

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ZUU
【英訳名】	ZUU CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 富田 和成
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
【電話番号】	03(4405)6102
【事務連絡者氏名】	執行役員 藤井 由康
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
【電話番号】	03(4405)6102
【事務連絡者氏名】	執行役員 藤井 由康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,856,986	2,297,655	2,789,774
経常利益又は経常損失 () (千円)	145,674	207,873	8,151
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	124,153	159,672	300,087
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	159,102	190,175	342,811
純資産額 (千円)	1,537,592	1,282,225	1,397,584
総資産額 (千円)	2,043,049	2,066,043	2,054,601
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	28.68	33.74	67.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	56.9	63.9

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	2.90	30.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及や緊急事態宣言の解除等により、景気に持ち直しの動きが見られましたが、新たな変異株による感染が拡大されるにつれて、先行きの不透明感も再び高まってきております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、株式会社電通発表の『2020年 日本の広告費』（2021年2月25日発表）によると、2020年の総広告費は新型コロナウイルスの影響もあり、東日本大震災の2011年以來のマイナス成長となった一方で、インターネット広告費は、社会のデジタル化加速を追い風に引き続きプラス成長。マスコミ四媒体（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ）広告費に匹敵する2.2兆円を超える市場規模となっております。

このような環境の中で、当社グループはお客様や従業員の健康・安全を確保するため、全社でのリモートワーク実施、商談のオンラインへの切り替え、社内イベントのオンライン化等の施策を講じるとともに、「世界に、熱を。人に、可能性を。」というミッションの下、「ZUU online」等の自社メディアのユーザー層の拡大、及び他有力メディアとの連携も強力に推進いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,297,655千円（前年同四半期比23.7%増）、営業損失は209,451千円（前年同四半期は営業損失139,592千円）、経常損失は207,873千円（前年同四半期は経常損失145,674千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は159,672千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失124,153千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(フィンテック・プラットフォーム事業)

7月に実装された検索エンジンのアルゴリズム変更の影響により、一時的な落ち込みはありましたが、自社メディアの認知度向上や訪問ユーザー数は順調に推移していることから、送客事業は引き続き堅調に推移いたしました。またMP-Cloud(注1)を中心とするメディアシステム提供・運用支援についても引き続き堅調に推移いたしました。一方でPDCA関連サービス(注2)のタクシーCM等を中心に広告宣伝費等の投資を実施いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高2,257,266千円（前年同四半期比26.7%増）、営業損失は73,916千円（前年同四半期は営業利益41,620千円）となりました。

(クラウド・ファンディング事業)

前連結会計年度より、今後の金融サービス直接運営に向けて体制構築を進めております。当第3四半期連結累計期間は、成立案件数が伸び悩んだことから引き続きコストが先行する状況となり、売上高は52,696千円（前年同四半期比34.9%減）、営業損失は135,534千円（前年同四半期は営業損失181,212千円）となりました。

(注1)：MP-Cloudは、当社のコンテンツマネジメントシステム（CMS）をクラウド化して顧客向けに提供する商品を意味します。

(注2)：当社のPDCAノウハウを活用した組織マネジメントSaaSサービス「PDCA Cloud」およびPDCAノウハウによるコンサルティングサービス「PDCA Engineering」等をSMB中心に提供しております。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,815,766千円となり、前連結会計年度末に比べ65,349千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が128,684千円、売掛金が192,369千円減少したことおよびその他の流動資産が256,761千円増加したことによるものであります。固定資産は250,276千円となり、前連結会計年度末に比べ76,791千円増加いたしました。これは主に投資有価証券が80,600千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,066,043千円となり、前連結会計年度末に比べ11,441千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は768,585千円となり、前連結会計年度末に比べ126,890千円増加いたしました。これは主に未払金が122,233千円増加したことによるものであります。固定負債は15,231千円となり、前連結会計年度末に比べ90千円減少いたしました。

この結果、負債合計は、783,817千円となり、前連結会計年度末に比べ126,799千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,282,225千円となり、前連結会計年度末に比べ115,358千円減少いたしました。これは主に新株予約権の行使等により資本金が23,271千円増加したことおよび親会社株主に帰属する四半期純損失159,672千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は56.9%（前連結会計年度末は63.9%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本政策は、財務の健全性や資本効率など、当社グループにとって最適な資本構成を考慮しつつ、会社の中長期的観点での成長のため内部留保の充実を図ることを基本と考えております。加えて、将来的には、内部留保との最適なバランスを考え、株主への利益還元を実施して参ります。

当第3四半期連結累計期間においては、現金及び現金同等物の残高は1,124,940千円（前連結会計年度末残高1,253,624千円）、有利子負債残高は19,170千円（前連結会計年度末残高19,170千円）となりました。また流動比率（流動資産/流動負債）は236.2%と十分な流動性を確保しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,749,860	4,749,860	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	4,749,860	4,749,860	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日 (注)	13,300	4,749,860	6,198	879,556	6,198	864,556

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,733,500	47,335	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,960	-	-
発行済株式総数	4,736,560	-	-
総株主の議決権	-	47,335	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ZUU	東京都目黒区青葉台 三丁目6番28号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)上記の他、単元未満株式が50株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,253,624	1,124,940
売掛金	539,858	347,488
仕掛品	8,872	7,814
その他	83,832	340,594
貸倒引当金	5,072	5,072
流動資産合計	1,881,116	1,815,766
固定資産		
有形固定資産	31,229	27,431
無形固定資産	97	87
投資その他の資産		
投資有価証券	35,000	115,600
敷金及び保証金	91,359	91,359
繰延税金資産	14,247	14,247
その他	1,549	1,549
投資その他の資産	142,157	222,757
固定資産合計	173,485	250,276
資産合計	2,054,601	2,066,043
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,921	117,822
短期借入金	19,170	19,170
未払金	165,931	288,164
未払法人税等	115,010	956
その他	274,661	342,470
流動負債合計	641,694	768,585
固定負債		
資産除去債務	15,322	15,231
固定負債合計	15,322	15,231
負債合計	657,017	783,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	856,285	879,556
資本剰余金	820,636	821,389
利益剰余金	363,529	523,201
自己株式	337	337
株主資本合計	1,313,054	1,177,406
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	829	1,214
その他の包括利益累計額合計	829	1,214
新株予約権	78,718	100,693
非支配株主持分	6,640	5,340
純資産合計	1,397,584	1,282,225
負債純資産合計	2,054,601	2,066,043

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,856,986	2,297,655
売上原価	468,899	634,852
売上総利益	1,388,087	1,662,802
販売費及び一般管理費	1,527,679	1,872,254
営業損失()	139,592	209,451
営業外収益		
受取利息	2	8
為替差益	-	311
助成金収入	-	1,479
その他	230	494
営業外収益合計	232	2,293
営業外費用		
支払利息	127	-
為替差損	87	-
支払手数料	6,100	715
営業外費用合計	6,314	715
経常損失()	145,674	207,873
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,844
特別利益合計	-	1,844
特別損失		
固定資産除却損	677	-
特別損失合計	677	-
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失 ()	146,351	206,029
匿名組合損益分配額	-	4,303
税金等調整前四半期純損失()	146,351	210,332
法人税、住民税及び事業税	13,068	20,542
法人税等合計	13,068	20,542
四半期純損失()	159,420	189,790
非支配株主に帰属する四半期純損失()	35,266	30,117
親会社株主に帰属する四半期純損失()	124,153	159,672

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	159,420	189,790
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	317	384
その他の包括利益合計	317	384
四半期包括利益	159,102	190,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123,835	160,057
非支配株主に係る四半期包括利益	35,266	30,117

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当第3四半期連結累計期間において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症については、当社グループへの重要な影響はないとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、経済状況が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	6,937千円	8,927千円
のれんの償却額	46,418	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	フィンテック・ プラットフォーム	クラウド・ ファンディング	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	1,779,093	77,892	1,856,986	-	1,856,986
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,169	3,000	5,169	5,169	-
計	1,781,262	80,892	1,862,155	5,169	1,856,986
セグメント利益 又はセグメント 損失()	41,620	181,212	139,592	-	139,592

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	フィンテック・ プラットフォーム	クラウド・ ファンディング	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	2,251,336	46,318	2,297,655	-	2,297,655
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,930	6,378	12,308	12,308	-
計	2,257,266	52,696	2,309,963	12,308	2,297,655
セグメント損失 ()	73,916	135,534	209,451	-	209,451

(注)1. セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	フィンテック・プラットフォーム	クラウド・ファンディング	
広告関連収益	978,167	-	978,167
メディアシステム提供・運用支援関連収益	691,413	-	691,413
PDCA関連サービス収益	383,017	-	383,017
その他収益	198,737	46,318	245,055
外部顧客への売上高	2,251,336	46,318	2,297,655

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	28.68円	33.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	124,153	159,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	124,153	159,672
普通株式の期中平均株式数(株)	4,328,629	4,732,319

(注) 1. 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失()を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社ZUU
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 寛康
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZUUの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ZUU及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。